

## 確定申告会場のご案内

確定申告会場の開設期間は、  
令和7年2月17日（月）から3月17日（月）までです。  
上記の開設期間より前は、事前予約による相談を行っております。

会 場	太田税務署
所 在 地	常陸太田市金井町 3662 番地
案 内 図	<p>The map illustrates the location of the Maeda Tax Office (太田税務署) in Maeda City, Ibaraki Prefecture. Key landmarks include the Maeda City Office (常陸太田市役所), Maeda Bank (常陽銀行), and Maeda Hospital (病院). Major roads shown are National Route 293 (国道293号) and National Route 349 (国道349号). The JR Tone Line (JR水郡線) is also depicted, with Maeda Station (常陸太田駅) and a tunnel (トンネル) nearby. The map includes a north arrow (N) and directions to Maeda (至水戸) and日立 (至日立).</p>
受 付 時 間	<p>相談受付：午前8時30分から午後4時まで（提出は午後5時まで）</p> <p>相談開始：午前9時から</p> <p>※ 入場整理券の配付状況により、午後4時前に相談受付を終了する場合があります。</p>
問 合 せ 先	<p>太田税務署</p> <p>TEL：0294-72-2171（自動音声がかかりますので、「0番」を選択してください。）</p>
留 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設期間は令和7年2月17日（月）から令和7年3月17日（月）までで、土・日・祝日を除きます。</li> <li>・ただし、3月2日の日曜日は、中央ビル4階（水戸市泉町2丁目3番2号）で申告相談を行います。</li> <li>・駐車場の台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。</li> </ul>